令 和 元 年 度

八代市議会議会運営委員会記録

審査・調査案件

1.	月定例会の運営について	1
1.	の他	6

令和 2 年 2 月 1 9 日 (水曜日)

議会運営委員会会議録

令和2年2月19日 水曜日 午前10時00分開議 午前10時22分閉議(実時間22分)

〇本日の会議に付した案件

- 1. 3月定例会の運営について
 - (1) 付議事件
 - (2) 市長追加提出予定案件
 - (3) 会期の決定
 - (4) その他
- 1. その他

〇本日の会議に出席した者

委員長 福嶋安徳君 橋本幸一君 副委員長 委 員 大 倉 裕 一 君 委 員 金子昌平君 亀 田 英 雄 君 委 員 委 員 田方芳信君 中村和美君 委 員 員 委 増 田 一 喜 君 委 員 村川清則君 委 員 山本幸廣君 長 上村哲三君 議

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

増 田 智 郁 君

〇説明員等委員 (議) 員外出席者

議会事務局次長

 総務企画部長
 松 村
 浩 君

 財務部長
 佐 藤 圭 太 君

 議会事務局長
 宮 田 径 君

〇記録担当書記

増 田 智 郁 君 土 田 英 雄 君

(午前10時00分 開会)

○委員長(福嶋安徳君) ただいまから、議会 運営委員会を開会いたします。

◎3月定例会の運営について

- ○委員長(福嶋安徳君) それでは、まず、1、3月定例会の運営についてを議題とし、
- (1) 付議案件の(イ) 市長提出案件41件について説明を求めます。
- ○総務企画部長(松村 浩君) 皆様、おはようございます。 (「おはようございます」と呼ぶ者あり) 総務企画部の松村でございます。 それでは、申し訳ございませんが、座らせていただいて説明をさせていただきます。
- 〇委員長(福嶋安徳君) どうぞ。
- 〇総務企画部長(松村 浩君) お手元に配付 しております一枚物の令和2年3月定例会提出 予定議案の一覧表を御覧いただきたいと思いま す。

今回の3月定例会の開会日に提出を予定して おります議案は41件で、内訳は、予算議案1 7件、事件議案4件、条例議案20件でござい ます。

まず、予算議案17件及び事件議案のうち議 案第18号につきまして、佐藤財務部長より説 明いたします。

- ○財務部長(佐藤圭太君) 皆様、おはようご ざいます。(「おはようございます」と呼ぶ者 あり)財務部の佐藤でございます。よろしくお 願いいたします。それでは、着座にて説明させ ていただきます。
- ○委員長(福嶋安徳君) どうぞ。
- ○財務部長(佐藤圭太君) まず、予算議案の 17件でございますが、そのうち議案第1号か

ら第4号までの4件が令和元年度の補正予算、 議案第5号から第17号までの13件が新年 度、令和2年度の当初予算でございます。

議案第1号の一般会計補正予算額は、16億3515万1000円で、そのうち約6億6000万円が国の一次補正に係るもので、主な内容は、農業の担い手確保・経営強化支援として、農業用機械や施設を導入する際の補助金や、市内一円の道路改良や整備及び橋梁の長寿命化、トンネルや歩道橋の改修、交通安全施設工事などのほか、八代港整備や土地改良事業に対する県営事業負担金でございます。

そのほか、通常補正分といたしまして、約9 億7500万円は、主に地方バス路線維持の補助金や私立保育所保育事業など、社会保障関係 事業の不足額の補塡のほか、過年度の国県支出 金等の精算に伴う超過交付分の返還金などでご ざいます。

また、新庁舎建設事業及び民俗伝統芸能伝承 館(仮称)整備事業におきまして、事業の進捗 等に合わせ、それぞれ継続費の変更を行ってお ります。

議案第2号は、国民健康保険特別会計補正予算で、予算額は541万7000円。内容は、 過年度分負担金の実績確定による返還金でございます。

議案第3号の簡易水道事業特別会計補正予算は、坂本地区、泉地区の簡易水道施設の建設事業におきまして、入札不調などによりまして、 年度内完了が困難となったため、繰越明許費の設定のみを行っております。

議案第4号は、久連子財産区特別会計補正予算で、予算額は45万9000円。内容は、国土交通省が施工しますホンノコウ谷川砂防堰堤工事において、久連子財産区が所有する山林の一部が当該事業用地となったため、立木及び土地の売払い収入を久連子財産区基金へ積み立てるものでございます。

次に、議案第5号から第17号までの令和2年度の当初予算13件でございますが、一般会計の予算額は601億9910万円で、前年度に比べまして、43億8710万円。7.9%の増でございますが、国の一次補正予算の関連で、令和2年度予定の事業を前倒しするなど、3月補正予算と調整を図ったほか、主な増の要因は、新庁舎建設事業、民族伝統芸能伝承館(仮称)整備事業、防災行政無線整備事業などの大型事業による影響などがございます。

次に、国民健康保険や後期高齢者医療などの特別会計9事業につきましては、その予算額の合計は、341億7548万6000円でございます。

また、水道、簡易水道、下水道事業の企業会 計の3事業の予算額合計は、84億1334万 円でございます。なお、簡易水道事業は、令和 2年度から企業会計と移行しております。

一般会計、特別会計、企業会計の令和2年度 当初予算の総額は、1027億8792万60 00円でございまして、前年度に比べ、48億 5306万5000円。5.0%の増となって おります。

続きまして、事件議案のうち予算に関するもので、議案第18号の専決処分の報告及びその承認について説明いたします。

これは、令和元年度一般会計補正予算第10 号で、専決日は1月15日、補正予算額は11 9万6000円でございます。内容は、社会福祉法人理事選任処分取消請求訴訟関係で、市内の社会福祉法人龍峯会の資産を私的流用したなどとして、同法人の理事が辞任したことを受け、本市の職権により選任した一時理事7人を含む理事会によって、理事長職を解職された男性より、市に対して一時理事を選任した市の処分の取消しを求めて、熊本地裁へ提出され、昨年の12月下旬に訴状が届きましたことから、早急に対応が必要なため、専決処分を行ったも のでございます。

以上、財務部からの説明とさせていただきます。

○総務企画部長(松村 浩君) 引き続き、事件議案3件、条例議案20件について御説明いたします。

まず、議案第19号・八代市過疎地域自立促進計画の変更については、過疎地域自立促進市町村計画の変更について、過疎地域自立促進特別措置法の規定により議会の議決を求めるものでございまして、変更内容は、事業内容に保育所等施設整備補助を加えるものでございます。

議案第20号・市道路線の廃止については、 道路法の規定により議会の議決を求めるもので ございまして、八千把地区土地区画整理事業の 整備に伴い、古閑中町古閑下町2号線を一旦廃 止するものです。

次の議案第21号・市道路線の認定については、同じく道路法の規定により議会の議決を求めるもので、議案第20号において一旦廃止した路線の一部について、2路線の市道認定を行うものと、八千把地区土地区画整理事業の整備が完了した北部幹線の西側の区画道路を市道として引き継ぐため、19路線の市道認定を行うものでございます。

続いて、条例議案20件です。

議案第22号・八代市職員の分限に関する手 続及び効果に関する条例の一部改正について は、地方公務員法の規定に基づき、人事評価 を、任用、給与、分限、その他の人事管理の基 礎として活用するに当たり、関係する三つの条 例について所要の改正を行うものでございま す。

議案第23号・八代市一般職の職員の給与に 関する条例の一部改正については、熊本県市長 会東京事務所への派遣職員においては、宿舎使 用料の実質的な負担がない規定となっておりま すことから、一部負担しているその他の派遣職 員との均衡を図るため、当該宿舎使用料に関する規定について所要の改正を行うものでございます。

議案第24号・議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の一部改正については、フルタイムの会計年度任用職員に対する公務上災害、通勤による災害における補償基礎額について、常勤職員の公務災害補償に係る平均給与額の規定に準じ整備するものでございます。

議案第25号・八代市一般職の任期付職員の 採用等に関する条例の一部改正については、国 の通知の一部改正に伴い、任期付短時間勤務職 員の勤務条件について所要の改正を行うもの で、改正内容は、特例的に支給される地域手当 を支給対象から除外し、また、適用除外とされ ていた単身赴任手当を支給対象とするもので す。

議案第26号・八代市固定資産評価審査委員 会条例の一部改正については、行政手続等にお ける情報通信の技術の利用に関する法律の題 名、条項の追加等の改正に伴い、当該引用する 題名、条項等の整理を行うもので、内容の変更 はございません。

議案第27号・八代市印鑑条例の一部改正については、国の通知の一部改正を受けまして、 印鑑登録を受けることができないとされる印鑑 の登録資格について、成年被後見人を意思能力 を有しない者に見直すもののほか、定義規定等 の整理を行うものです。

議案第28号・八代市廃棄物の減量及び適正 処理に関する条例の一部改正については、特別 職の任用の厳格化により、市政協力員が非常勤 特別職から行政事務を受託する者となることに 伴い、市政協力員の定義を明確化するものと、 集積所の管轄者について現状に合わせた用語の 整理を行うものです。

議案第29号・八代市環境センター条例の一部改正については、緑地広場の利用時間を定めるに当たり、当該利用時間について規則で定める旨の委任規定を設けるものです。

議案第30号・八代市営住宅設置管理条例等の一部改正については、国の通知に基づき、関係する四つの条例について民法の改正を踏まえた所要の改正のほか、駐車場の管理・使用料について所要の規定を整備するものでございます。

議案第31号・八代市手数料条例の一部改正 については、建築物のエネルギー消費性能の向 上に関する法律の一部改正に伴い、新たな手数 料を設けるほか、文言の整理等を行うものでご ざいます。

議案第32号・八代都市計画事業大村橋周辺 土地区画整理事業施行条例の廃止については、 同土地区画整理事業に伴う工事が完了し、登記 事務、清算金徴収事務、その他の必要な事務が 完了したため、条例を廃止するものでございま す。

議案第33号・八代市報酬及び費用弁償条例 及び八代市災害弔慰金の支給等に関する条例の 一部改正については、災害弔慰金の支給等に関 する法律の一部改正に伴い、現在、要綱で設置 する災害弔慰金等支給審査委員会の設置根拠を 条例とするに当たり、関係する二つの条例につ いて所要の改正を行うもので、八代市報酬及び 費用弁償条例では、委員報酬を規定し、八代市 災害弔慰金支給等に関する条例では、支給審査 委員会の設置に関する事項を規定するものでご ざいます。

議案第34号・八代市成年後見制度利用促進 審議会条例の制定については、成年後見制度の 利用の促進に関する法律に基づき、成年後見制 度の利用の促進に関する基本的な事項を調査・ 審議する審議会を設置するに当たり、所要の条 例を制定するものでございます。

議案第35号・八代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、放課後児童健全育成事業所に置く放課後児童支援員の資格要件に係る経過措置の期限を3年間延長するものです。

議案第36号・八代市予防接種健康被害調査 委員会条例の制定については、国の通知に基づ き、本市が実施した予防接種による健康被害の 適切かつ円滑な処理方法を調査する委員会を設 置するに当たり、所要の条例を制定するもので す。

議案第37号・八代市社会教育センター条例の一部改正については、八代市西部社会教育センターの廃止に伴い、社会教育センターの名称及び位置を定める別表から西部社会教育センターを削除するものでございます。

議案第38号・八代市こいこい広場条例の制定については、中心市街地ににぎわいや人々の交流の場を創出するため、八代市こいこい広場を設置するに当たり、その設置及び管理に関して必要な条例を制定するものです。

議案第39号・遥拝八の字広場条例の制定については、球磨川遥拝堰下流左岸の河川空間を活用し、にぎわい創出の場の提供等を行い、地域の活性化と交流の促進を図るため、遥拝八の字広場を設置するに当たり、その設置及び管理に関し必要な条例を制定するものでございます。

議案第40号・八代市広域交流センターさかもと館条例の一部改正については、八代市広域 交流センターさかもと館に新たな川遊び交流拠 点施設を整備し、艇庫等を利用に供するに当た り、これに係る利用料金を新たに設けるもので ございます。

議案第41号・八代市荒瀬ダムボートハウス 条例の廃止については、荒瀬ダムの解体によ り、平成22年4月から休館していた八代市荒 瀬ダムボートハウスを廃止するに当たり、当該 公の施設の設置及び管理に関する事項を定めた 条例を廃止するものでございます。

以上が3月定例会の開会日に提出の予定議案 41件でございます。どうぞよろしくお願いい たします。

○委員長(福嶋安徳君) ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(福嶋安徳君) なければ、次に (ロ) 先議案件はありませんか。
- ○総務企画部長(松村 浩君) 今回はございません。
- 〇委員長(福嶋安徳君)それでは、次に(ハ)請願・陳情について説明を求めます。
- ○議会事務局長(宮田 径君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) それでは、(ハ) 請願・陳情について説明をさせていただきます。

現在まで受理いたしております請願・陳情は ございません。なお、委員会への参考送付分と いたしまして、お手元のレジュメに記載してお りますとおり、市外からの郵送等による要望3 件がございましたので、つきましては、関係委 員会へ参考送付をさせていただきたいと思いま す。

以上でございます。

○委員長(福嶋安徳君) 以上、説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

- ○委員長(福嶋安徳君) 次に(2)市長追加 提出予定案件について説明を求めます。
- ○総務企画部長(松村 浩君) 今のところご ざいませんが、例年、国の補正予算の関係で予 算案の追加等を行っておりますので、場合によ りましてはお願いすることがあるかと思います が、その際はまた改めて報告させていただきた いと思います。どうぞよろしくお願いいたしま

す。

- ○委員長(福嶋安徳君) それでは、次に(3)会期の決定について協議いたします。まず、招集日について報告を求めます。
- ○総務企画部長(松村 浩君) 招集日についてでございますが、3月2日月曜日午前10時からお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
- **○委員長(福嶋安徳君)** 会期日程につきましては、いかがいたしましょうか。
- ○委員(大倉裕一君) 委員長の腹案があれば、御提示をお願いしたいと思います。
- **○委員長(福嶋安徳君)** 委員長腹案ということでございますので、それでは委員長の腹案を 事務局に配付いたさせます。

(資料配付)

○委員長(福嶋安徳君) 配付いたしましたか。

それでは、念のため、事務局より説明いたさ せます。

○議会事務局次長(増田智郁君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)それでは、ただいま3月定例会の会期日程につきまして、委員長腹案のほうをお配りさせていただきましたので、その資料に基づきまして御説明のほうをさせていただきたいと思います。

先ほど招集日につきましては3月2日月曜日 とお決めいただきましたので、3月2日月曜日 の10時が本会議開会という形になります。

翌日、3月3日火曜日でございますが、午前 10時までに質疑・一般質問の締切り。翌週3 月10日火曜日から3月12日木曜日10時、 いずれも質疑・一般質問。その翌週、3月16 日月曜日、10時から質疑・一般質問。

17日火曜日10時から2委員会がございまして、経済企業委員会、建設環境委員会、18 日水曜日、同じく10時から文教福祉委員会、 総務委員会。

閉会日でございますが、2<u>4</u>日火曜日14時 30分から閉会ということでございます。

なお、会期中に行われます議会運営委員会と 全員協議会について御説明申し上げます。

まず、3月2日、開会日、月曜日でございますが、9時から議会運営委員会、9時30分から全員協議会。3月12日木曜日、本会議終了後、議会運営委員会。最後に閉会日の3月24日火曜日13時30分から議会運営委員会、14時から全員協議会ということでございます。以上でございます。

〇委員長(福嶋安徳君) ただいま説明いただきました。御意見などありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福嶋安徳君) それでは、お諮りいたします。

3月定例会の会期は3月2日から3月24日までの23日間とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福嶋安徳君) 御異議なしと認め、 そのように決しました。

次に、(4) その他について何かございませ んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福嶋安徳君) 以上で、3月定例会の運営についてを終了いたします。

執行部は退席願います。

(執行部 退席)

◎その他

〇委員長(福嶋安徳君) 次に2、その他について何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(福嶋安徳君) なければ、以上で議会運営委員会を閉会いたします。

(午前10時22分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定に より署名する。

> 令和2年2月19日 議会運営委員会 委員長